第6章 身体障害者・知的障害者・精神障害者・難病患者の状況

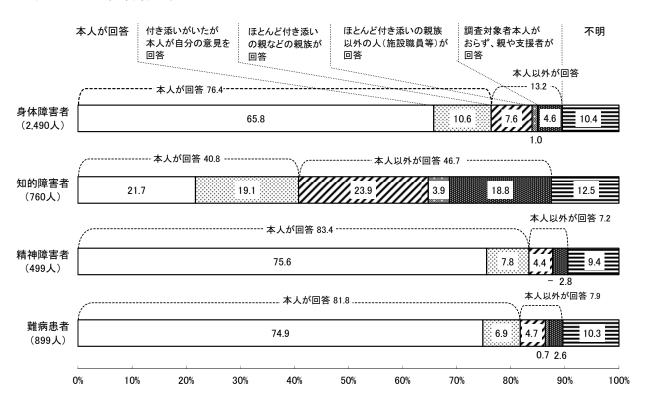
本調査では、調査対象者ごとに身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病患者の4種類の調査票により調査を実施したが、各調査票間で共通している調査項目のうち、相互に比較することが可能なものや特徴のあるものを掲載する。

1 回答者の概況

(1)回答者の状況

回答者の状況について、「本人が回答(「本人が回答」+「付き添いがいたが本人が自分の意見を回答」)」の割合は身体障害者では 76.4%、知的障害者では 40.8%、精神障害者では 83.4%、 難病患者では 81.8%となっている。 (図VI-1-1)

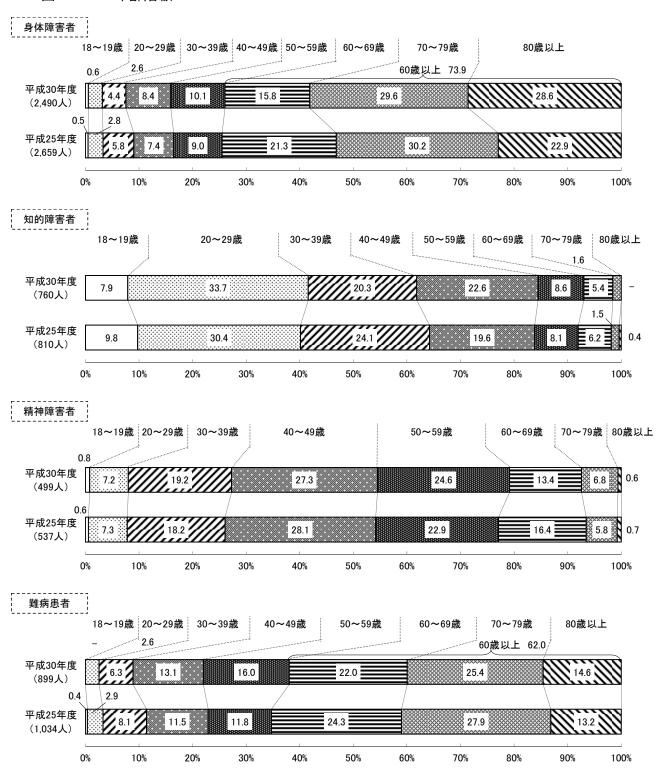
図VI-1-1 回答者の状況



(2)年齢階級

回答者の年齢階級をみると、身体障害者では 70 代の割合が 29.6%、知的障害者では 20 代が 33.7%、精神障害者では 40 代が 27.3%、難病患者では 70 代が 25.4%となっている。60 歳以上の割合について、身体障害者では 73.9%、難病患者では 62.0%となっている。(図VI-1-2)

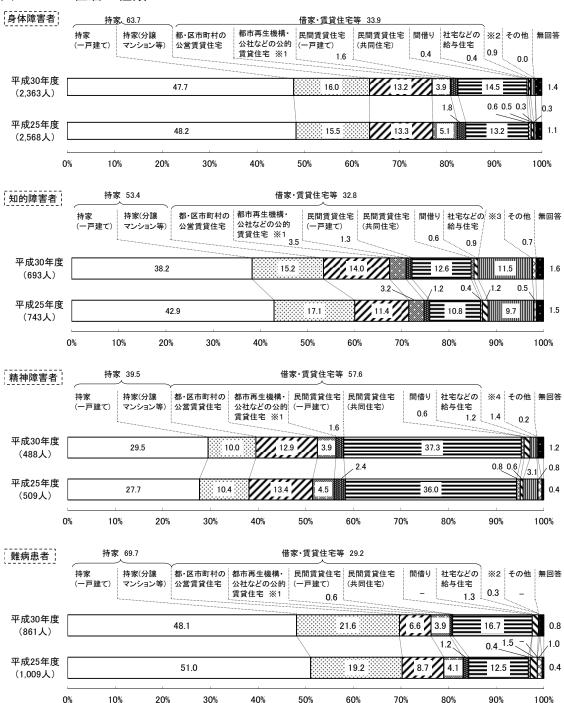
図VI-1-2 年齢階級



2 住居の種類

在宅で生活している人に住居の種類を聞いたところ、「持家」の割合は、身体障害者では63.7%、知的障害者では53.4%、精神障害者では39.5%、難病患者では69.7%となっている。(図VI-2-1)注)住居の種類については、所有、賃貸の名義が対象者本人と限定していない。そのため、家族等の名義になっている場合も含まれており、必ずしも対象者本人が住居の所有者又は賃貸の名義人とは限らない。

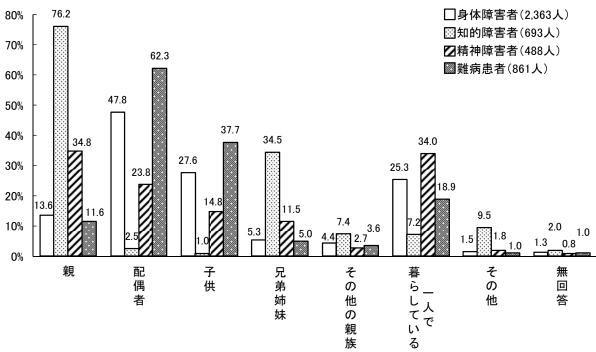
図VI-2-1 住居の種類



- 注1) ※1は、平成25年度調査では「都市機構(旧公団)・公社などの賃貸住宅」としていた。
 - 2)※2は、福祉ホーム、グループホーム、重度身体障害者グループホームである。なお、平成25年度調査では「福祉ホーム、グループホーム、ケアホーム、重度身体障害者グループホーム」としていた。
 - 3) ※3は、グルーブホームである。なお、平成25年度調査では「グループホーム、ケアホーム」としていた。
 - 4) ※4は、福祉ホーム、グループホームである。なお、平成25年度調査では「福祉ホーム、グループホーム、ケアホーム」としていた。

3 現在一緒に生活している人〔複数回答〕

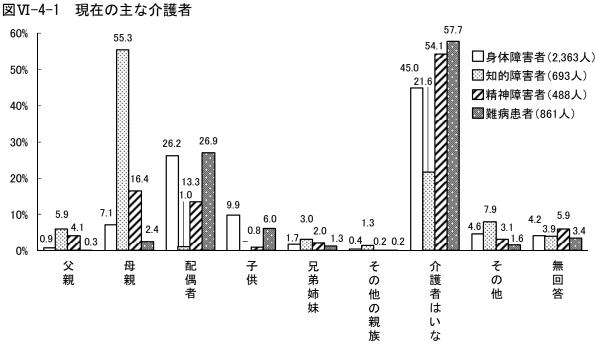
在宅で生活している人に現在一緒に生活している人を聞いたところ、身体障害者及び難病患者 は「配偶者」の割合がそれぞれ47.8%、62.3%となっている。知的障害者及び精神障害者は「親」 の割合がそれぞれ 76.2%、34.8%となっている。 (図VI-3-1)



図Ⅵ-3-1 現在一緒に生活している人〔複数回答〕

4 現在の主な介護者

在宅で生活している人に現在の主な介護者は誰か聞いたところ、身体障害者、精神障害者及び 難病患者では「介護者はいない」の割合がそれぞれ 45.0%、54.1%、57.7%となっている。知的 障害者では「母親」の割合が 55.3%となっている。 (図VI-4-1)



5 収入の状況

(1)収入の種類(主なもの)

平成 29 年中の収入の種類 (主なもの) を聞いたところ、「年金・恩給」の割合は、身体障害者では 63.0%、知的障害者では 45.0%、精神障害者では 35.5%、難病患者では 48.8%、「賃金・給料」の割合は、身体障害者では 16.2%、知的障害者では 29.7%、精神障害者では 23.8%、難病患者では 32.1%となっている。 (表VI-5-1)

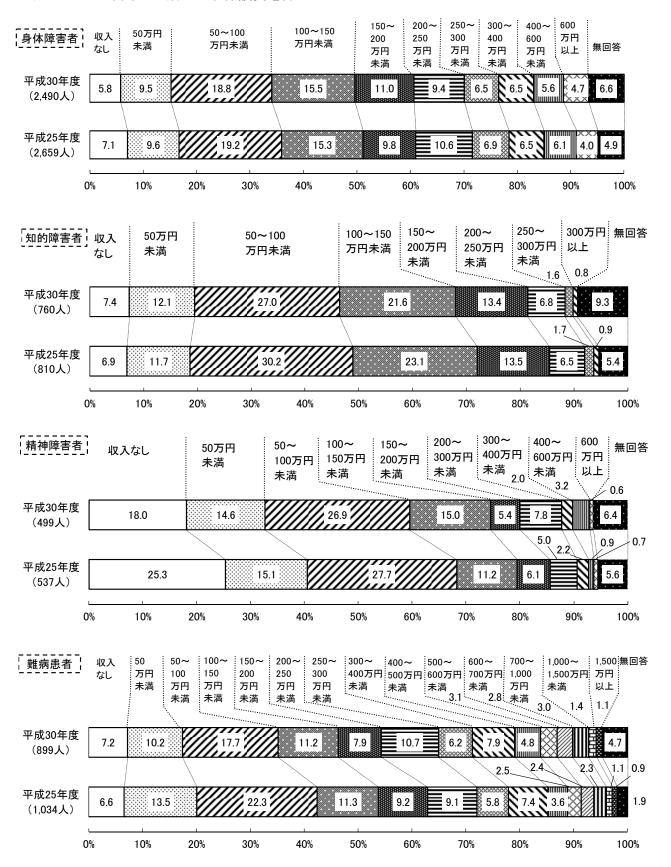
表 VI-5-1 収入の種類 (主なもの)

	総数	賃金・給料	事業所得	内職収入	家賃・地代	利子・配当	仕送り・小遣い	養育費・慰謝料	年金・恩給	生活保護費	手当	雇用保険	保険金・補償金	作業所等の工賃	その他の収入	収入はなかった	無回答
身体障害者	100.0 (2,490)	<u>16.2</u>	2.6	0.3	2.9	0.2	0.9	0.0	<u>63.0</u>	6.2	2.6	0.2	0.1	0.4	0.4	2.5	1.4
知的障害者	100.0 (760)	29.7	0.1	-	0.3	-	1.2	-	<u>45.0</u>	6.1	6.1	0.3	-	3.7	0.4	5.4	1.8
精神障害者	100.0 (499)		0.8	0.2	1.4	-	4.8	0.4	<u>35.5</u>	20.8	0.6	0.8	0.2	1.0	0.8	7.8	1.0
難病患者	100.0 (899)	32.1	1.8	0.1	1.9	0.3	0.8	-	48.8	2.4	2.8	0.1	0.3	-	1.1	6.5	0.9

(2) 年間収入額(生活保護費を除く)

平成 29 年中の収入額(生活保護費を除く)を聞いたところ、「50~100 万円未満」の割合は、身体障害者では 18.8%、知的障害者では 27.0%、精神障害者では 26.9%、難病患者では 17.7% となっている。 (図VI-5-1)

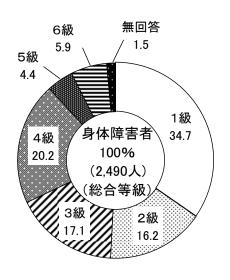
図Ⅵ-5-1 年間収入額(生活保護費を除く)

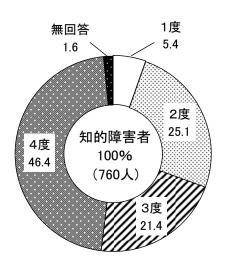


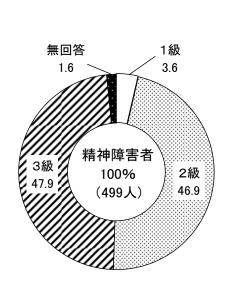
6 障害及び難病の状況、健康・医療

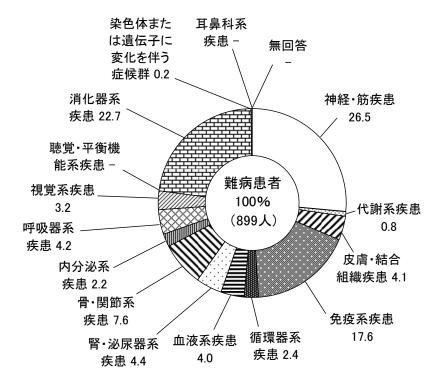
(1) 障害者手帳の程度(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)及び難病の疾患群身体障害者の身体障害者手帳の程度は「1級」の割合が34.7%、知的障害者の愛の手帳の程度は「4度」が46.4%、精神障害者の精神障害者保健福祉手帳の程度は「3級」が47.9%、難病患者の疾患群は「神経・筋疾患」が26.5%となっている。(図VI-6-1)

図 VI-6-1 障害者手帳の程度(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳)及び難病の 疾患群







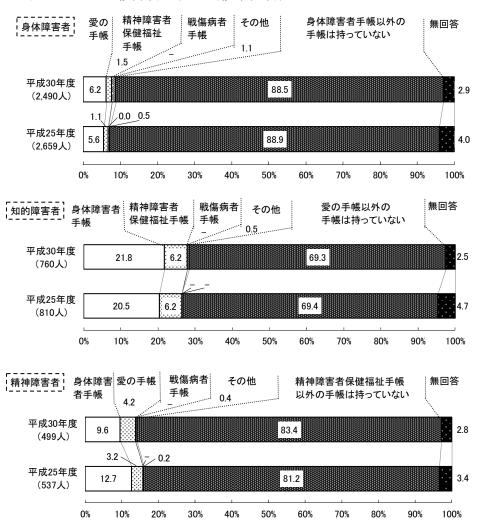


(2) 手帳の取得状況 [複数回答]

① 重複障害の状況 [複数回答]

身体障害者では、愛の手帳(知的障害)を持っている人の割合が 6.2%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人が 1.5%となっている。知的障害者では、身体障害者手帳を持っている人の割合が 21.8%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人が 6.2%となっている。精神障害者では、身体障害者手帳を持っている人の割合が 9.6%、愛の手帳(知的障害)を持っている人が 4.2%となっている。(図VI-6-2)

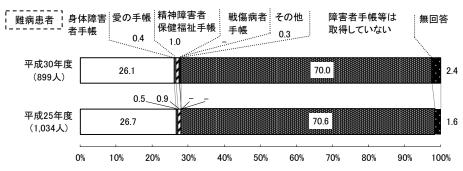
図VI-6-2 重複障害の状況〔複数回答〕



② 難病患者の手帳取得状況〔複数回答〕

難病患者では、身体障害者手帳を持っている人の割合が 26.1%、愛の手帳(知的障害) を持っている人が 0.4%、精神障害者保健福祉手帳を持っている人が 1.0%となっている。(図VI-6-3)

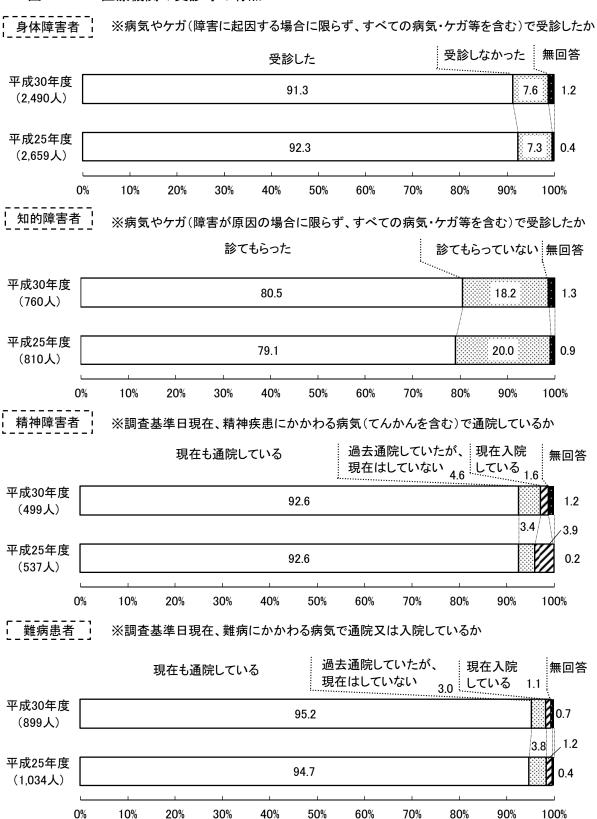
図Ⅵ-6-3 難病患者の手帳取得状況〔複数回答〕



(3) 医療機関の受診等の有無

過去1年間に受診したことがあるか聞いたところ、「受診した(診てもらった)」の割合は、身体障害者が91.3%、知的障害者が80.5%となっている。精神障害者及び難病患者に調査基準日現在、通院・入院しているか聞いたところ、「現在も通院している」の割合は、精神障害者が92.6%、難病患者が95.2%となっている。 (図VI-6-4)

図Ⅵ-6-4 医療機関の受診等の有無

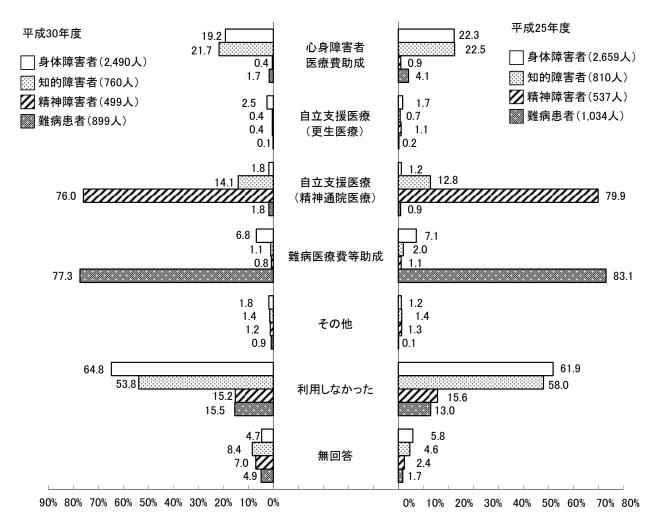


(4) 医療費助成等の利用の有無 [複数回答]

過去1年間に医療費助成等を利用したか聞いたところ、「心身障害者医療費助成」を利用した 割合は、身体障害者が19.2%、知的障害者が21.7%となっている。精神障害者では、「自立支 援医療(精神通院医療)」を利用した割合が76.0%、難病患者では、「難病医療費等助成」を利 用した割合が77.3%となっている。

なお、「利用しなかった」の割合は、身体障害者では 64.8%、知的障害者では 53.8%となっている。(図VI-6-5)

図Ⅵ-6-5 医療費助成等の利用の有無〔複数回答〕



注)「利用しなかった」には医療費助成等対象外の人も含む。

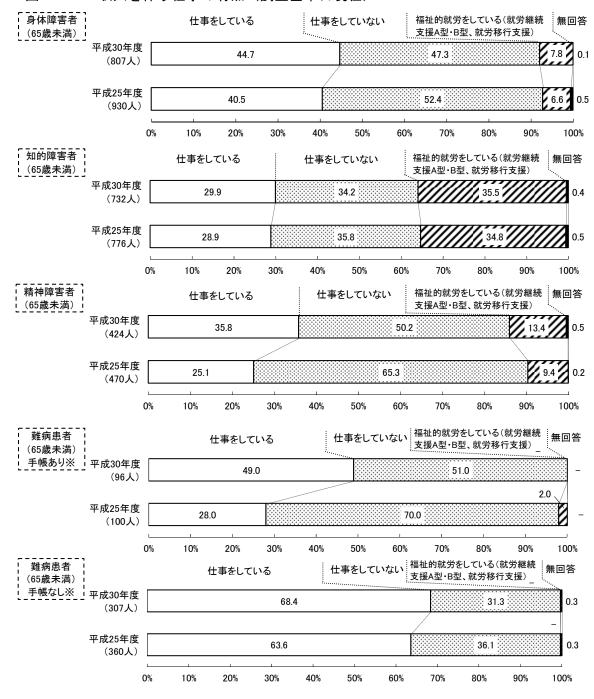
7 就労の状況

(1) 収入を伴う仕事の有無(調査基準日現在)

収入を伴う仕事をしているか聞いたところ、65 歳未満で「仕事をしている」の割合は、身体障害者では44.7%、知的障害者では29.9%、精神障害者では35.8%、難病患者の手帳(※)ありでは49.0%、手帳なしでは68.4%となっている。「福祉的就労をしている」の割合は、身体障害者では7.8%、知的障害者では35.5%、精神障害者では13.4%、難病患者では該当者がいなかった。

平成 25 年度調査と比べて、「仕事をしている」の割合は、精神障害者では 10.7 ポイント増加 している。 (図VI-7-1)

図Ⅵ-7-1 収入を伴う仕事の有無(調査基準日現在)

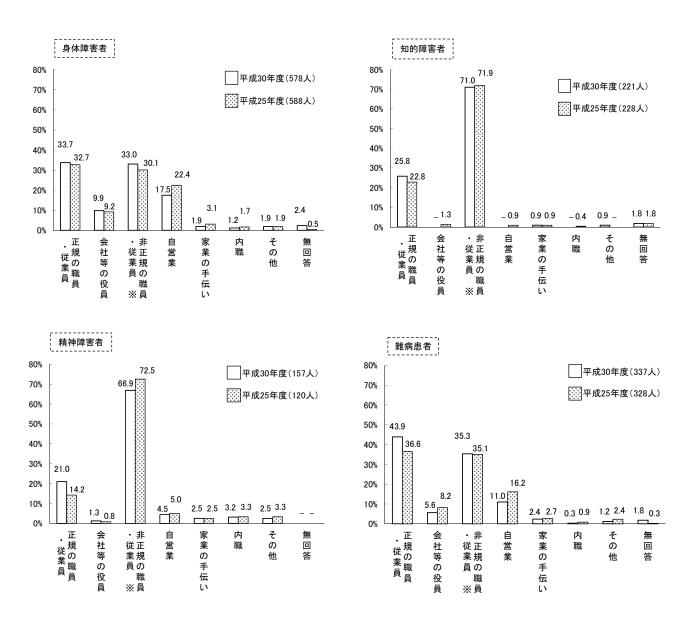


注)※「手帳」は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを指している。

(2) 仕事の種類〔複数回答〕

仕事をしている人に仕事の種類を聞いたところ、身体障害者及び難病患者では「正規の職員・従業員」の割合がそれぞれ33.7%、43.9%となっている。知的障害者及び精神障害者では「非正規の職員・従業員」の割合が最も高くなっている(知的障害者71.0%、精神障害者66.9%)。(図VI-7-2)

図VI-7-2 仕事の種類〔複数回答〕

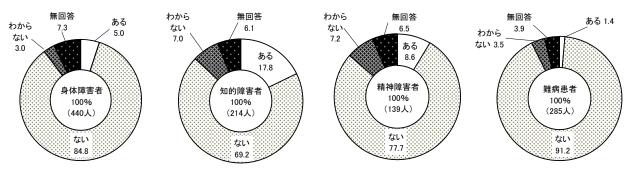


注)※非正規の職員・従業員には、「パート・アルバイト・日雇等(契約職員、派遣職員)」を含む。

(3) 福祉的就労経験の有無

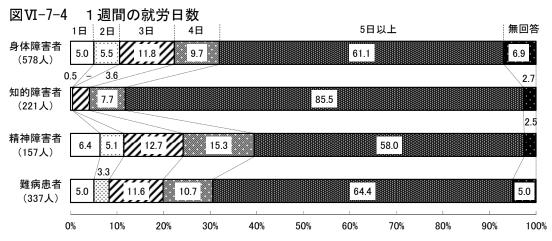
現在仕事をしている人で、仕事の種類が「正規の職員・従業員」、「会社等の役員」、「非正規の職員・従業員(パート・アルバイト・日雇等(契約職員、派遣職員を含む))」の人に、これまでに福祉的就労をしたことがあるか聞いたところ、「ある」の割合は、身体障害者では 5.0%、知的障害者では 17.8%、精神障害者では 8.6%、難病患者では 1.4%となっている。(図VI-7-3)

図Ⅵ-7-3 福祉的就労経験の有無



(4) 1週間の就労日数

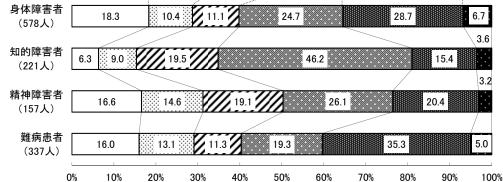
仕事をしている人に1週間の就労日数を聞いたところ、「5日以上」の割合は、身体障害者では61.1%、知的障害者では85.5%、精神障害者では58.0%、難病患者では64.4%となっている。 (図VI-7-4)



(5) 1週間の労働時間

仕事をしている人に1週間の労働時間を聞いたところ、身体障害者及び難病患者では「40時間以上」の割合がそれぞれ28.7%、35.3%となっている。知的障害者及び精神障害者では「30~40時間未満」の割合がそれぞれ46.2%、26.1%となっている。 (図VI-7-5)

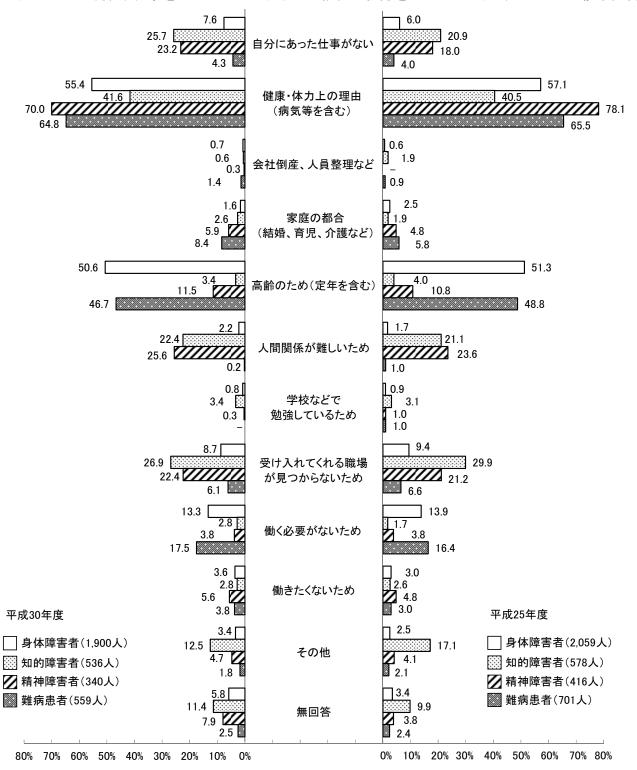
無回答



(6) 現在、仕事をしていない理由、又は福祉的就労をしている理由 [3つまでの複数回答]

仕事をしていない人又は福祉的就労をしている人に、現在仕事をしていない理由又は福祉的 就労をしている理由を聞いたところ、「健康・体力上の理由(病気等を含む)」の割合は、身体 障害者では55.4%、知的障害者では41.6%、精神障害者では70.0%、難病患者では64.8%と なっている。また、身体障害者及び難病患者では「高齢のため(定年を含む)」の割合がそれ ぞれ50.6%、46.7%、知的障害者では「受け入れてくれる職場が見つからないため」が26.9%、 精神障害者では「人間関係が難しいため」が25.6%となっている。(図VI-7-6)

図Ⅵ-7-6 現在、仕事をしていない理由、又は福祉的就労をしている理由〔3つまでの複数回答〕



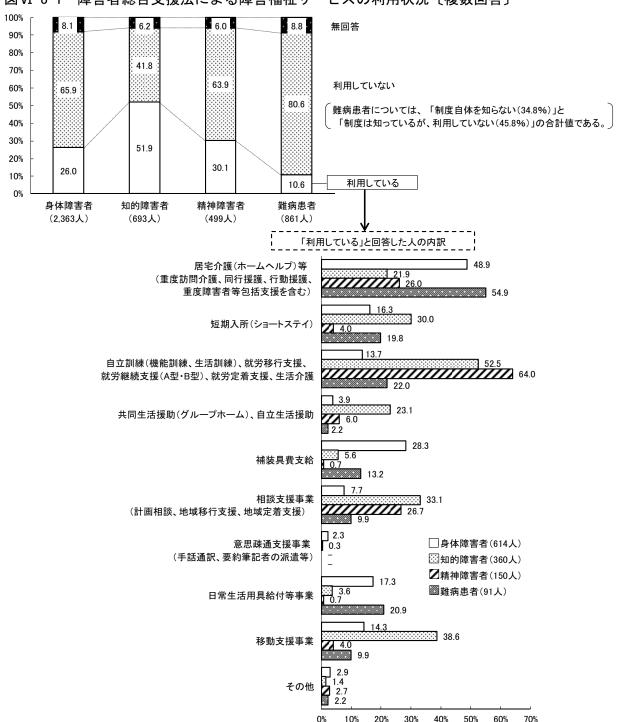
8 障害者総合支援法による障害福祉サービス等

(1) 障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況〔複数回答〕

在宅で生活している人に、過去1年間の障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況を聞いたところ(※)、「利用している」の割合は、身体障害者では26.0%、知的障害者では51.9%、精神障害者では30.1%、難病患者では10.6%となっている。

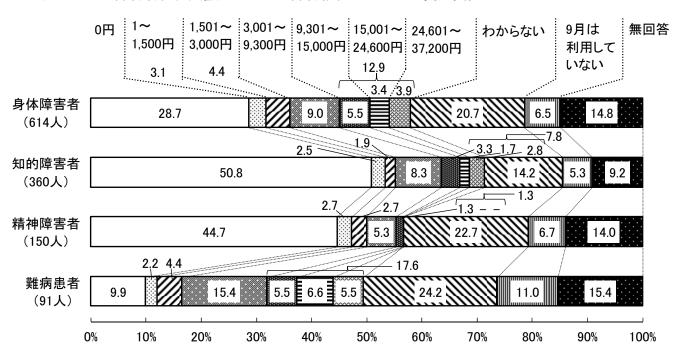
利用したサービスの内容は、身体障害者及び難病患者では「居宅介護(ホームヘルプ等)」の割合がそれぞれ 48.9%、54.9%、知的障害者及び精神障害者では「自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、生活介護」がそれぞれ 52.5%、64.0%となっている。(図VI-8-1)注) ※精神障害者は全員に質問

図Ⅵ-8-1 障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用状況〔複数回答〕



(2) 障害者総合支援法における障害福祉サービスの費用負担

過去1年間に障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用したことがある人に、平成30年9月の費用負担額(食費等実費負担は除く)を聞いたところ、「0円」の割合は、身体障害者では28.7%、知的障害者では50.8%、精神障害者では44.7%、難病患者では9.9%となっている。一方、9,300円を超える割合は、身体障害者では12.9%、知的障害者では7.8%、精神障害者では1.3%、難病患者では17.6%となっている。(図VI-8-2)



図Ⅵ-8-2 障害者総合支援法における障害福祉サービスの費用負担

注) 障害福祉サービスの費用負担額は、下記の区分による。

区分		世帯の収入状況	負担上限月額			
生活保護	生活保護受給世	带	O円(負担はありません)			
低所得	区市町村民税非	課税世帯	O円(負担はありません)			
一般1	区市町村民税	(障害者の場合) 所得割 16 万円未満 ※入所施設利用者(20 歳以上)、 グループホーム利用者を除きます。	9,300 円			
	課税世帯	(障害児の場合) 所得割 28 万円未満	通所支援、ホームヘルプ 利用の場合	4,600 円		
		※20歳未満の入所施設利用者を含みます。	入所施設利用の場合	9,300 円		
一般2	上記以外			37,200 円		

※入所施設利用者(20歳以上)及びグループホーム利用者は、区市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

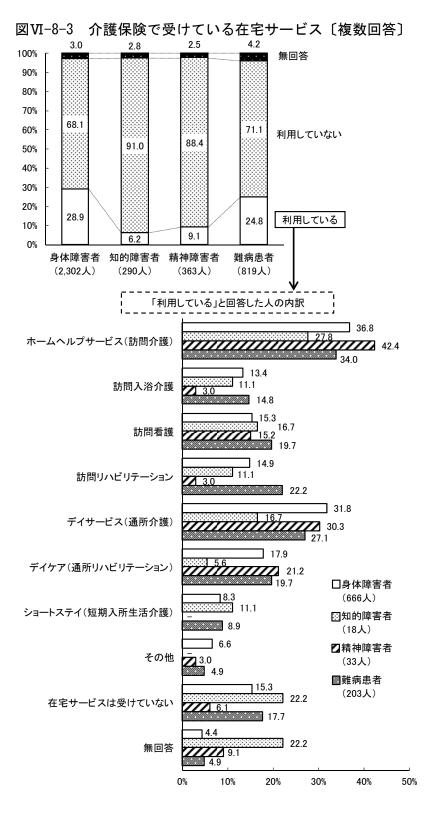
所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

- ○18歳以上の障害者(施設に入所する18、19歳を除く)
 - 障害者本人とその配偶者(ただし、生活保護受給世帯については、住民基本台帳での世帯)
- ○障害児(施設に入所する18、19歳を含む)

保護者の属する住民基本台帳での世帯

(3)介護保険で受けている在宅サービス [複数回答]

調査基準日現在 40 歳以上の人に介護保険制度の利用状況を聞いたところ、「利用している」の割合は、身体障害者では 28.9%、知的障害者では 6.2%、精神障害者では 9.1%、難病患者では 24.8%となっている。「利用している」と答えた人に、どのような内容の在宅サービスを利用しているか聞いたところ、「ホームヘルプサービス(訪問介護)」の割合は、身体障害者では 36.8%、知的障害者では 27.8%、精神障害者では 42.4%、難病患者では 34.0%となっている。(図VI-8-3)



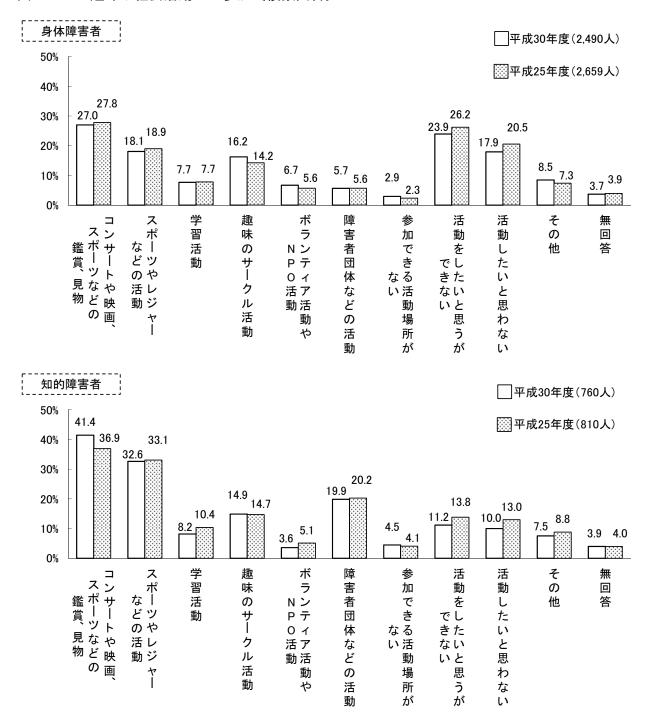
— 325 —

9 社会参加等

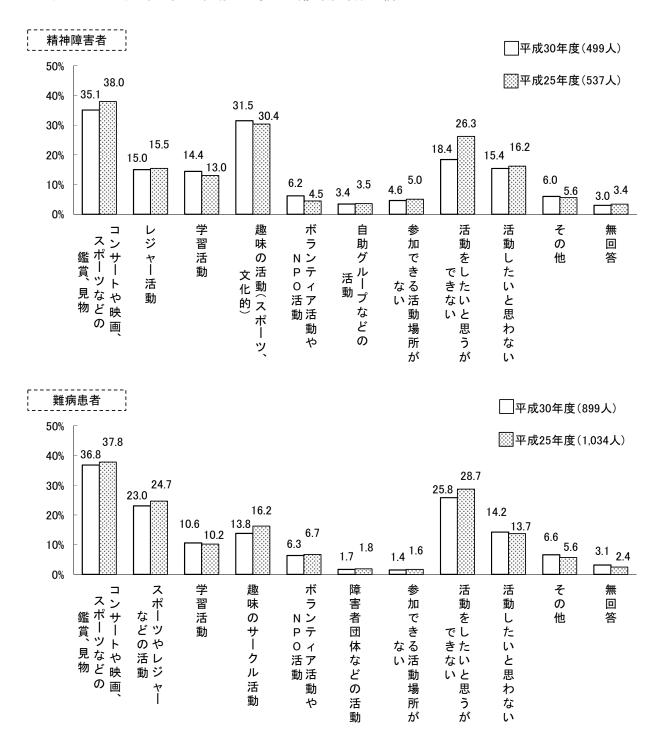
(1) 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕

この1年間に行った趣味、学習、スポーツ、社会活動などについて聞いたところ、「コンサートや映画、スポーツなどの鑑賞、見物」の割合は、身体障害者では27.0%、知的障害者では41.4%、精神障害者では35.1%、難病患者では36.8%となっている。一方、「活動したいと思うができない」の割合は、身体障害者では23.9%、知的障害者では11.2%、精神障害者では18.4%、難病患者では25.8%となっている。(図VI-9-1)

図Ⅵ-9-1 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕



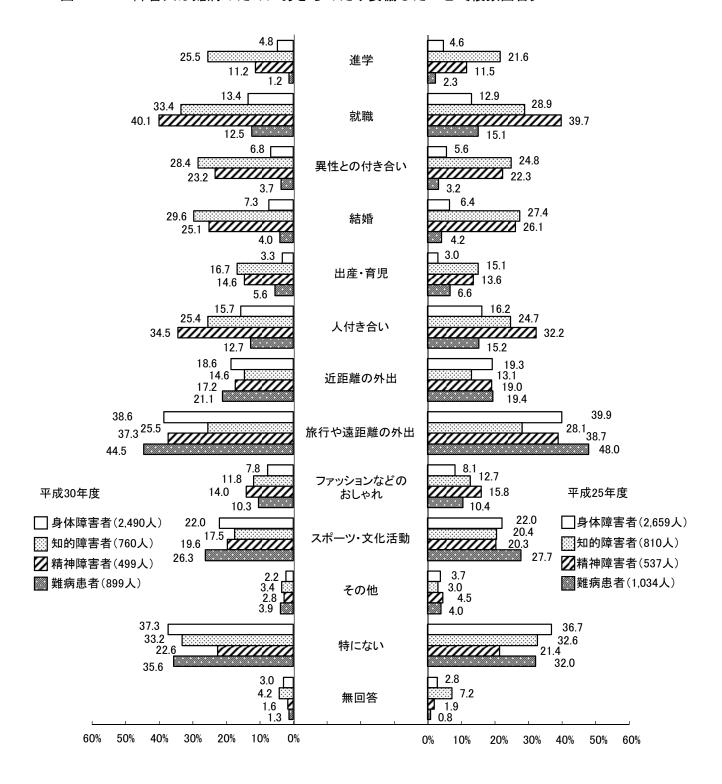
図Ⅵ-9-1 趣味や社会活動への参加〔複数回答〕(続)



(2) 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕

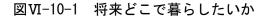
障害又は難病のためにあきらめたり妥協せざるを得なかったことを聞いたところ、身体障害者及び難病患者では「旅行や遠距離の外出」の割合がそれぞれ 38.6%、44.5%、知的障害者及び精神障害者では「就職」がそれぞれ 33.4%、40.1%となっている。 (図VI-9-2)

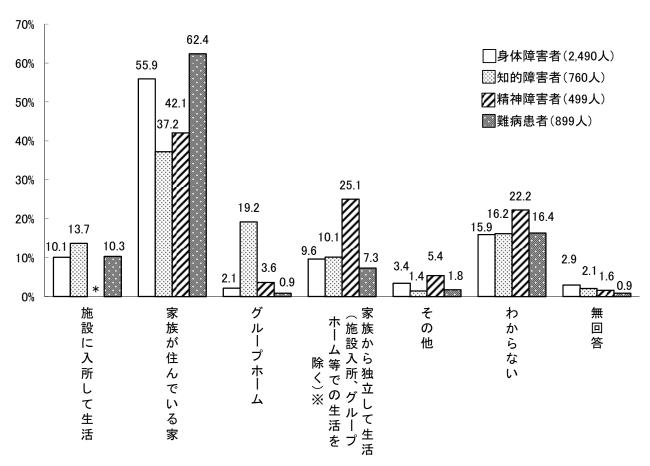
図VI-9-2 障害又は難病のためにあきらめたり妥協したこと〔複数回答〕



10 将来どこで暮らしたいか

将来どこで暮らしたいか聞いたところ、「家族が住んでいる家」の割合は、身体障害者では 55.9%、知的障害者では 37.2%、精神障害者では 42.1%、難病患者では 62.4%となっている。 また、知的障害者では「グループホーム」の割合が 19.2%、精神障害者では「家族から独立して生活」が 25.1%となっている。 (図VI-10-1)





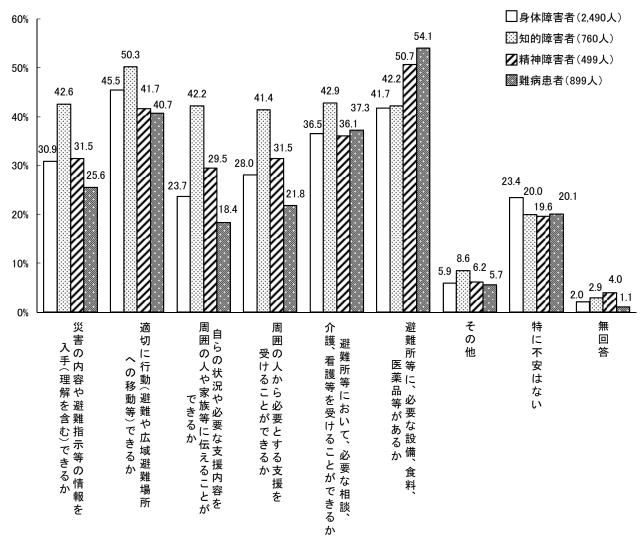
- 注1) *は、精神障害者では選択肢を設けていない。
 - 2) ※は、精神障害者では「家族から独立して生活 (グループホーム等での生活を除く)」としている。

11 災害関係

(1) 災害時に不安を感じること〔複数回答〕

災害時に不安を感じることを聞いたところ、身体障害者及び知的障害者では「適切に行動(避難や広域避難場所への移動等)できるか」と答えた割合がそれぞれ45.5%、50.3%、精神障害者及び難病患者では「避難所等に、必要な設備、食料、医薬品等があるか」と答えた割合がそれぞれ50.7%、54.1%となっている。 (図VI-11-1)

図Ⅵ-11-1 災害時に不安を感じること〔複数回答〕



(2) 災害に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているか [複数回答]

災害に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているかを聞いたところ、身体障害者、精神障害者及び難病患者では「避難所等において医療が受けられるよう、お薬手帳などにより医薬品や病状等の情報を記録している」と答えた割合がそれぞれ42.4%、39.3%、46.5%、知的障害者では「災害時や緊急時に連絡できるよう、家族や知人等の連絡先を把握している」と答えた割合が36.2%となっている。

また、「特に対策をとっていない」と回答した人は、精神障害者では 38.9%となっている。 (図VI-11-2)

図Ⅵ-11-2 災害に備えて、難病や障害特性に応じた特別な対策をとっているか〔複数回答〕

